

# 国分寺市 消費者見守り ネットワークだより

消費生活相談員が選ぶ！

特に

## 気をつけたい消費者トラブル

### 第1位 点検商法

「近くで屋根工事していたら、お宅の屋根が見えた。壊れているようなので、早く工事した方がいい」と言われ、不安になり、すぐ契約してしまった…

### 第2位 定期購入

「お試し価格」が安いので、試しに買ったつもりが、実は定期購入契約になっていて、2回目が届いてしまった。しかも、2回目からは高額…

### 第3位 訪問販売・買取

- ・新聞購読を強引に契約させられた。
- ・「貴金属を買い取る」と居座られて怖くなり、渡してしまった…

## 悪質商法から身を守りましょう！

もし困ったら

### 国分寺市消費生活相談室

商品の購入やサービスなどの契約トラブル、悪質商法による被害など消費生活に関する相談をお受けし、専門の相談員が解決のお手伝いをします。

国分寺市役所第4庁舎2階

☎ 042-325-0111 (内線224)

月曜日～金曜日 祝日・年末年始除く 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

土曜・日曜・祝日は消費者ホットライン「188」へ



# 国分寺市消費者見守りネットワークの連携事例

## ■ある日の出来事



事業者

近くのお宅で屋根工事があるので、挨拶に来ました。無料ですので、お宅も点検しましょうか？

Aさんが「うちは結構です…」と断ろうとしているうちに、点検用のはしごをかけて、屋根に上がってしまった。



Aさん

すると、屋根の写真を見せられて

「ひどく傷んでいるので、今すぐ修理した方がいいです。うちなら安くできますので」

…と言われ、断り切れずに工事の契約をしてしまった。

## ■翌日、地域包括支援センターで。



Aさん

きのう、不意に来た事業者にうまいこと言われて屋根工事の契約をしちゃったの。やっぱり、やめられないのかしら…。

契約のことなら、消費生活相談室を利用してみてはいかがですか？



地域包括支援センター

## ■消費生活相談室に聞いてみると…。

この契約は「訪問販売」にあたります。  
クーリング・オフ（無条件で契約解除）の通知を出しましょう。



消費生活相談員



Aさん

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日 ○○年○月○日  
商品名 ○○○○  
商品価格 ○○○○○○円  
貴取会社 株式会社×××× □□営業所  
担当名 △△△△△

○○年○月○日

○○県○市○町○丁目○番○号  
氏名 ○○○○○

不意な勧誘を受けたAさんの契約は、無事に解除することができました。

これで安心！



## ポイント

- ・地域包括支援センターに気軽に相談できたこと。
- ・地域包括支援センターが、消費生活相談室への相談を提案し、相談者と相談室をつないでくれたこと。



ちなみに 「近隣の屋根工事」はウソだったことが後日わかりました。

# 国分寺市の取組を紹介します

## 国分寺市 消費者見守り ネットワーク協議会

高齢者・障害者など、特に配慮を要する消費者被害の防止・見守りに関する施策の検討や、実施に関することを協議しています。



相互に連携して被害の未然防止・拡大防止，早期発見・早期解決へ

経済課 消費生活・就労支援担当 042-325-0111 内線 351

### 消費者教育 講座

都と共催で生活に  
役立つ講座を開催



### 出前講座

各地域センター等にて  
出前講座を実施



自治会・町内会やサークル活動等での講座依頼も受け付けています

## 不審な電話を撃退！

### 自動通話録音機を 無料で貸し出します

自宅の電話機に，簡単に取り付ける  
ことができます

市内在住で65歳以上の方が  
対象です。  
その他の条件は下記まで  
お問い合わせください。

防災安全課(防犯担当)  
042-325-0111内線 357

## 消費者被害防止の普及啓発と 相談受付を行います！

### 悪質商法撃退キャラバン・ 消費者被害防止講座の開催

地域包括支援センターが主催し，被害の  
状況や被害の未然防止について学びます

### 消費者被害の相談受付

高齢福祉課や地域包括支援センターでは  
高齢者の相談窓口として消費者被害の  
相談を受け付けています。

高齢福祉課(相談支援係)  
042-321-1301

## 気づきのチェックポイント

- 元気がなく、ふさぎ込んでいる。いつもと様子が違う。
- 生活費が不足するなど、お金に困って節約を始めている。
- 宅配便が頻繁に届いたり、段ボールや不審なカタログ、請求書などが大量にある。



「何か変だな」「いつもと違う気がする」と感じたら、御相談ください。

## 困ったときの相談窓口

相談内容（※）印は予約制	機関名	電話番号
消費生活相談 月～金曜日 9時30分～12時・13時～15時30分	国分寺市消費生活相談室	<b>042-325-0111</b> 内線224
月～土曜日 9時～17時	東京都消費生活総合センター	<b>03-3235-1155</b>
	高齢者被害110番	<b>03-3235-3366</b>
	高齢消費者見守りホットライン	<b>03-3235-1334</b>
休日相談（年末年始を除く） 10時～16時	消費者ホットライン	<b>（局番なし）188</b>
法律相談（※） 火・金曜日 13時30分～16時30分	国分寺市市民相談室	<b>042-325-0111</b> 内線222
ふくし法律相談（※） 原則第4木曜日 13時30分～16時30分	権利擁護センターこくぶんじ	<b>042-580-0570</b>
成年後見専門相談（※） 原則第2木曜日 13時30分～16時30分		
警察署	小金井警察署	<b>042-381-0110</b>
高齢者の相談窓口 月～金曜日 8時30分～19時 土曜日 8時30分～17時	国分寺地域包括支援センター	
	もとまち（東元町・西元町・南町）	<b>042-401-0035</b>
	こいがくぼ（泉町・西恋ヶ窪・東戸倉）	<b>042-300-6024</b>
	ほんだ（本町・本多・東恋ヶ窪）	<b>042-300-2339</b>
	ひよし（戸倉・日吉町・内藤）	<b>042-300-1405</b>
	ひかり（光町・高木町・西町）	<b>042-573-4058</b>
	なみき（富士本・新町・並木町・北町）	<b>042-300-3702</b>
日常生活のお悩みなど	民生委員・児童委員 （国分寺市健康部地域共生推進課）	<b>042-325-0111</b> 内線566
障害者の相談窓口 月～金曜日 8時30分～19時 土曜日 8時30分～17時	国分寺市障害者基幹相談支援センター	<b>042-320-1300</b>